

# 令和7年度 かがわ県産品コンクール 募集要項

**目 的** 「うどん県。それだけじゃない香川県」の「それだけじゃない」魅力あふれる県産品の開発を促進するとともに香川県を代表する県産品の掘り起しを行い、県内外への販路拡大を支援します。

**主 催** 香川県

**募 集 期 間** 令和7年4月22日(火)～**6月30日(月)**

- 募 集 部 門**
- ① 食品部門(菓子・スイーツを除く)
  - ② 菓子・スイーツ部門(和洋菓子・甘味類)
  - ③ 一般部門(非食品)
  - ④ オリーブ部門(食品、菓子・スイーツ、非食品)

**選 賞 予 定 数** 1次審査を通過した応募商品(部門別に5品程度、合計20品程度)から

- (1) 「うどん県。それだけじゃない香川県 知事賞」(最優秀賞) 各部門1品以内、計4品以内
- (2) 「うどん県。それだけじゃない香川県 優秀賞」 各部門1品以内、計4品以内

受賞商品は、受賞後の販路拡大状況や販売実績等について、県から調査させていただくことがありますので、ご協力ください。

**応 募 要 件** **全部門共通事項**

- (1) 応募者は、香川県内に所在し、生産能力を有し、生業として営んでいる生産者・製造者であること。
- (2) 応募商品は、香川の地域性を生かした一般消費者向け商品で、「食品・酒類・飲料(農畜水産加工品)」「伝統的工芸品」、「地場産業製品」を対象とする。※農畜水産物は応募不可
- (3) 応募商品は、香川県内で製造または加工の最終段階が行われたものであること。
- (4) 応募者は、食品衛生法等の関係法令やHACCPに沿った衛生管理を遵守していること。
- (5) 応募商品は、食品表示法、不当景品類及び不当表示防止法、計量法、JAS法等関係法令に違反しないものであること。
- (6) 応募商品は、応募時点で、商品名がすでに他の者から商標登録もしくは登録出願されていないものであること。  
また、特許、実用新案等について、他社の権利を侵害していないこと。
- (7) 発売前の商品の場合、商品化した際に、応募時と同等以上の品質を再現すること。
- (8) 過去に国または県(各種関係協議会を含む)が実施した同様のコンクールで入賞した県産品は除く。
- (9) 応募商品は1者につき1部門1品とする。(ただし、同一者による異なる部門への異なる商品の応募は可能とする。)  
※上記の応募要件を満たしていれば、過去に当コンクールに応募した商品についても、何度でも応募可能とする。

**【オリーブ部門】** 上記の共通事項に加えて下記の要件を満たすもの

- (1) 香川県内で栽培されたオリーブを、直接的に使用又は間接的に使用して生産又は製造された加工食品、工芸品、雑貨類の非食品。(ただし、オリーブオイルを除く。)  
「直接的に使用」…オリーブを形成する、幹、枝、葉、根、花、果実を原材料として直接使用すること。  
例) 果実を塩水漬けした「新漬け」、幹を加工した「コースター」、葉を加工した「茶」 など  
「間接的に使用」…上記の「直接的に使用」された製品を原材料等として使用すること(一次加工)や、一次加工した製品を原材料として使用すること(二次加工)  
(一次加工の例) ·「オリーブオイルを混合したドレッシング」  
·「オリーブオイル等を含浸させた衣類や革製品」など  
(二次加工の例) ·「オリーブ牛丼のハンバーグ」  
·「オリーブハマチの味噌漬け」  
·「オリーブ茶を添加した菓子」  
·「オリーブの花から採った酵母を使用して作られた食品」など

※オリーブ使用量に具体的な基準は設けていないが、下記(2)の「県産オリーブのブランドイメージ向上への貢献」に繋がるような商品であること。

- (2) オリーブ関連商品のブランド力強化と全体のブランドイメージの向上への貢献が期待できる商品であること。

## 応募方法

応募は、申込書に必要事項を記載し、写真等内容が分かるもの(食品については、食品表示に関するパッケージやシールが必要)を添付のうえ、募集期間中に下記へ送付してください。

※申込書類は、可能な限り、出品申込書を含めA4縦で、2枚分に収めてください。

- (1) メールの場合(申込書のデータは、香川の県産品ポータルサイト「LOVEさぬきさん」からダウンロードできます。 <https://www.kensanpin.org/>)  
<送付先>香川県交流推進部県産品振興課 メールアドレス kensanpin@pref.kagawa.lg.jp



LOVEさぬきさんHP

- (2) 郵送の場合【6月30日(月)必着】

<送付先>香川県交流推進部県産品振興課 〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号  
TEL:087-832-3387 担当／福島

- (3) WEB上からの場合【6月30日(月)必着】

香川の県産品ポータルサイト「LOVEさぬきさん」内の県産品コンクール申込フォームから応募していただけます。  
かならず申込書をエクセルまたはPDFで添付してください。

※応募で得た個人情報は、かがわ県産品コンクールの実施に必要な事務以外には使用しません。

## 審査

- (1) 応募された県産品について、かがわ県産品コンクール審査会において、審査を実施します。  
1次審査により審査対象を絞り込み、最終審査で受賞産品を決定します。

なお、1次審査通過産品については、県から追加資料の提供依頼やヒアリング等による調査をさせていただくことがありますので、ご協力ください。

- (2) 審査項目は、地域性・創造性・市場性・品質とします。

- 【審査項目】①地域性…香川県の地域資源を生かしているか  
②創造性…創意工夫されているか  
③市場性…商品として売れ行きが期待できるか  
④品質…品質は優れているか

- (3) 日程

◇1次審査…令和7年7月18日(金) 11:00～開催予定(香川県庁本館12階会議室)

審査委員による現物審査を行います。

現物審査用の商品を審査会場(香川県庁)に持参し展示してください。

商品の展示は、会場での密集を避けるため、令和7年7月17日(木)15:00～17:00もしくは7月18日(金)9:00～11:00のいずれかの時間帯を指定させていただきます。

※審査中(11:00～15:00)は審査会場には入れません。

審査会場への搬入時間帯など詳細については7月中旬にご案内いたします。

当日、調理の必要な応募産品については、別途調理時間等について調整いたします。

◇最終審査…令和7年9月12日(金) 9:30～開催予定(香川県庁本館12階会議室)

現物審査とともに審査委員に対して商品についてのプレゼンテーションを行っていただきます。

当日は、応募産品を審査会場に持参してください。

## 受賞特典及び 入選(1次審査通過) 特典

- (1) 受賞特典

◇受賞産品は、一般財団法人かがわ県産品振興機構等と連携して広くPRするとともに、販路拡大を支援します。

※別表1をご覧下さい

◇受賞産品は、「令和7年度かがわ県産品コンクール知事賞(最優秀賞)受賞」もしくは「令和7年度かがわ県産品コンクール優秀賞」をパッケージ等に表示してPRを行っていただけます。

◇食品部門の知事賞受賞産品については、「優良ふるさと食品中央コンクール」(食品産業センター主催)に香川県代表として推薦します。ただし「優良ふるさと食品中央コンクール」の推薦要件を満たすことが条件となりますので、知事賞受賞産品が推薦要件を満たさない場合、もしくは対象者が辞退した場合は、菓子・スイーツ部門の知事賞受賞産品、以下両部門の優秀賞などかがわ県産品コンクール高得点順に推薦産品を選定します。

◇「かがわ物産館 栗林庵」、「香川・愛媛せとうち旬彩館」等において、かがわ県産品コンクール受賞産品を集めたPR販売フェアを実施します。

※別表1

受賞後のPR及び販路拡大支援		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
PR	表彰状交付式(令和7年9月30日予定)・受賞産品報道記者発表	○						
	香川の県産品ポータルサイト「LOVEさぬきさん」へ掲出							→
	「LOVEさぬきさん」SNS(Facebook、X、Instagram)による情報発信							→
	香川県公式LINEアカウントをはじめ、各種インターネットメディアなどに掲載							→
	香川県広報誌、広報番組などで掲載・紹介						→	→
	各種雑誌をはじめとするメディアに紹介依頼						→	→
販路拡大支援	「かがわ物産館 栗林庵」受賞産品フェア(約1か月間)、展示・販売				→			→
	香川・愛媛せとうち旬彩館(東京・新橋)受賞産品フェア(1週間)、展示・販売							→
	その他イベントなどで展示・販売						→	→

※上記については、確約ではなく一例ですので、実施不可能な場合もあります。ご了承ください。

- (2) 入選(1次審査通過)特典

◇1次審査通過産品は「かがわ県産品コンクール入選」の文言を商品パッケージ等に表示してPRできます。

◇商品開発のアドバイスとして、審査員の評価コメントを後日お送りするとともに、希望者には、アドバイザー相談会を実施いたします。

◇1次審査通過産品については、香川の県産品ポータルサイト「LOVEさぬきさん」に掲載しPRを行います。